

質疑回答書

事業名 上郡町公共施設LED照明器具賃貸借

質疑番号	質疑内容	回答書
1	リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等)について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	問題ありませんが、契約者として責任ある対応をお願いします。なお、書面により申出し、発注者の承諾を得ることで再委託可能としております。
2	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	問題ありません。
3	工事施工者は受注者が選定しますが、受注者が本入札の仕様条件を遵守するよう責任を持ち、建設工事請負契約ではなく、受注者所定の注文書及び注文請書にて工事会社に発注することによりよろしいでしょうか。	問題ありませんが、契約者として責任ある対応をお願いします。
4	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	過去に事例はございません。
5	受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。	別途協議とします。
6	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	別途協議とします。

7	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間に変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)	別途協議とします。 ただし、可能な限り仕様書記載の賃貸借期間に開始できるように努めてください。 受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合には、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課すことはありません。
8	仮使用期間中に地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用のご負担については別途協議いただけますでしょうか。	別途協議とします。
9	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。	別途協議とします。
10	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	別途協議とします。
11	地元企業を活用できない場合でも入札の条件違反にはならないでしょうか。	原則として、仕様書に記載のとおり努めてください。 機器の仕様(メーカー等)、省エネ効果やコスト面での合理的な理由、あるいは長期にわたる保守・維持管理体制の観点から、町内業者で対応が困難な場合は、町外業者を選定しても差し支えありません。
12	地元以外の業者を活用する場合の申請や報告等の方法を教えてください。	質疑番号1と同様。 質疑番号11の理由を添えて提出してください。
13	本件、物件に誘導灯・非常灯も含まれるかと存じますが、誘導灯等につきましての賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」でよろしいでしょうか。	消防設備等の法定点検は対象外です。
14	本件、賃貸借期間満了後の物件については無償譲渡との条件ですので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	物件に付保する保険は一般的な動産総合保険(時価ベース)でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	動産総合保険の付保期間は「賃貸借期間」とのことですよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	維持管理業務体制及び故障時等連絡先、休日連絡先等は受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制もよろしいでしょうか。	問題ありませんが、契約者として責任ある対応をお願いします。
18	工事現場の責任者等の選任は受注者が再委託した業者の従業員でもよろしいでしょうか。	問題ありませんが、契約者として責任ある対応をお願いします。

19	本賃貸借物件を設置している施設の統廃合等、発注者側の事情により契約を変更または解除する場合、残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	現状では該当施設の統廃合の予定はありません。 質問内容の事情が生じましたら、別途協議とします。
20	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で指定の工期に間に合わない場合、賃貸借開始時期について別途打合せをさせていただきますでしょうか。	別途協議とします。
21	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で入札時に想定していた工事等の諸費用が賸えなくなった場合、賃貸借料の変更について別途打合せをさせていただきますでしょうか。	別途協議とします。
22	既存物件は撤去することとありますが、こちらは第三者の所有物件ではなく、発注者所有の物件との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	委任状(様式3)について、弊社では支店や営業所名義では通常入札を行っており、代表者名義にて入札書を提出させて頂いております。但し、この場合は入札用の届け出た契約印を使用しますが、貴町へは契約印の届け出を行っておりません。この場合委任状を作成し委任者と受任者は同一名義とした上で、委任者は実印、受任者は契約印として事前に提出し、入札書はこの契約印で作成・提出して宜しいでしょうか？	お見込みのとおり、代表者名義で直接入札される場合は、委任状は必要ありません。
24	代表者名義での入札書を作成の上、代理人が入札書を持参する場合、開札の立ち会いを希望しない場合は、委任状は不要で宜しいでしょうか？ 同様に、代表者名義で入札書を作成し、郵送する場合、委任状は不要で宜しいでしょうか？	郵送の場合は、配達記録が残る簡易書留や一般書留を利用してください。 また、2重封筒にし外封筒には「社名」「見積書在中」を、内封筒には「件名」「社名」を記載し封印を行ってください。
25	入札前に現地調査を実施することは可能でしょうか？ また、入札後に現地調査となった際、調査内容が仕様書と異なる場合協議可能でしょうか？ その場合、金額の変更に関しても協議可能でしょうか？	使用中の施設ですので、入札前の現地調査は設定しておりません、入札後の現地調査としております。 仕様書と数量などが異なり、金額が変更となる場合は、別途協議とします。
26	仕様書 第2章 1 共通条件(2) 対象施設内の既設LED照明については、更新対象外としつつ当該既設LED照明が不点灯等の故障となった場合維持管理に含めるとの記載がありますが、不具合発生時の費用は発注者負担の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	仕様書 第2章 2 製品仕様(1)⑦ 照度計算書及び水平面照度分布図等を提出することとありますが、照度分布図の提出は共用部、廊下等代表的なエリアのみで宜しいでしょうか。 提出エリアに指定があれば質疑回答までに図面・配灯図をいただいた上で図示いただくことは可能でしょうか。	製品仕様として記載しております。実施計画書、試験計画書等において検証可能なものを選定してください。

28	仕様書 第2章 2 製品仕様(1)⑦ 照度計算書及び水平面照度分布図等を提出することとありますが、照度分布図の提出は共用部、廊下等代表的なエリアのみで宜しいでしょうか。 提出エリアに指定があれば質疑回答までに図面・配灯図をいただいた上で図示いただくことは可能でしょうか。	質疑番号27と同様。
29	第3章 6 各種測定(2)照度測定 吊りボルトへの固定及び器具の振れ止め、器具の落下防止等の必要な耐震対策を実施することとありますが、既設照明に吊りボルトが設置されていない器具に対しては下地へのビス固定等の適切な代替方法による対応としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	LED器具の選定および配置図作成にあたり、現地調査の実施は可能でしょうか。 また、対象施設の図面(平面図・照明配置図等)がございましたらご提供いただけますでしょうか。	入札までに現地調査は設定していませんので、対象施設の図面を提供します。
31	第2章 1 共通条件(4) 既設の建物に配慮して、可能な限り天井等建物の補修及び改造を要しないよう留意することとありますが、天井等建物を改造することを想定した場合、アスベスト含有有無を証明する書面を入札日までに開示いただくことは可能でしょうか。 開示不可の場合、アスベスト含有していることを想定したみなし工事で対応してよろしいでしょうか。	飛散性のアスベスト調査は実施しておりますが、それ以上の詳細な調査は行っておりません。 調査(各施設3箇所)の費用を見込んでいただき、追加調査費及び対応費は別途協議とします。 なお、対象施設は仕様書4(1)の①②③の3施設(合計9箇所)で見積もりしてください。
32	第2章 2 製品仕様 (1) 一般照明器具 ②一体型ベースライトについては、器具本体とライトバー(光源)から構成され、分離できる構造であることとありますが、維持管理の観点により交換が容易にできるようライトバー側に電源が搭載している器具を採用すれば良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	LED器具の選定にあたり、【別紙機器数量表】に記載されている情報で選定困難な器具に関しては器具品番や器具写真、寸法等の詳細情報を開示いただくことは可能でしょうか。	図面を提供いたします。
34	公告 4 今回の入札書は、持参又は郵送とのことですが、開札への立ち合いは、任意との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 郵送の場合は質疑番号24と同様。
35	入札説明書 5 今回の入札金額は、月額消費税抜きで宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	仕様書 5 長期継続契約の場合、年度予算の削減や削除による契約の変更や解除の場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。 また、同種業務にて実際に契約解除となった実績はございますでしょうか。	別途協議とします。 実績については、質疑番号4と同様。

37	<p>仕様書 5(1) 今後、新型コロナ、半導体不足、紛争等の外部環境等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性がありますが、協議したうえで、貴町の了解を得れば、工期延長及び損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>質疑7と同様。</p>
38	<p>仕様書 7 弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、調査・設置工事・保守・設置工事に伴い排出された器具等の取扱いに関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、問題はございませんでしょうか。その際、委託先を書面等で通知する必要はありますでしょうか。</p>	<p>質疑番号1と同様。</p>
39	<p>仕様書 第2章 1(1) 設置数量を増減する必要がある場合は、別途協議することとありますが、現場調査後及び工事期間中の対応について、下記ご教示頂けますでしょうか。 ①現場調査の結果及び工事期間中に、照明器具のW数、数量等が変更となった場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。 ②現場調査の結果及び工事期間中に、予定している物品の仕様に変更があった場合、協議し、双方合意した場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。</p>	<p>いずれも変更対象とし別途協議とします。</p>
40	<p>仕様書 第2章 1(2) 既設のLED照明器具について、維持管理には含めることとする。とありますが、所有者である貴町の物件に動産総合保険を付保することができないので、万が一、不点灯等になった場合の交換、修繕費用等は、貴町の負担との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
41	<p>仕様書 第4章 4(3) 該当施設のアスベスト関連含有調査については、調査済でアスベスト含有については問題ないとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>質疑番号31と同様。</p>
42	<p>仕様書 第4章 4(5) 今回は、既存照明を新規LED照明器具へ交換するものであり、既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保修等の費用負担は貴町との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

43	<p>仕様書 第4章 5(1)(2) 落札事業者が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分許可を受けていない場合、許可のない先へ委託すること、落札事業者であるリース会社が受託することは、委託及び受託側双方が廃掃法の違反になります(廃掃法第12条及び14条)。既存物件の所有者が貴町である場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」に基づき、貴町が排出事業者として、受注者若しくは発注者が認めた電気工事会社が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の契約締結における事務代行を受け、受注者が費用を立替払いすると解釈しても宜しいでしょうか。</p> <p>それとも、入替工事に伴って排出された廃棄物として工事を実施した者が排出事業者として適正に処分するという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>工事に伴って排出された廃棄物として扱い、工事を実施した者が排出事業者として適正に処分することとしています。ただし、PCB含有廃棄物と認められるものについては発注者側での処分となりますので除きます。</p>
44	<p>仕様書 第4章 5(3) PCBを含む安定器については、受注者側では廃棄ができない為、貴町にて処理及び廃棄対応頂けるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
45	<p>仕様書 第5章 9 原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することはできず、全て受注者側の責というのは、リスクが大きいですと考えます。この場合、貴町での費用負担や協議ができると理解して問題ないでしょうか。</p>	<p>質疑番号42と同様。</p>
46	<p>仕様書 第5章 9 動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>別途協議とします。</p>
47	<p>仕様書 第5章 9 当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由(天災等)により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者にはない、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>別途協議とします。</p>
48	<p>仕様書 第5章 9 通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがあります。この場合は、修理交換費用の差額は、仕様書記載の通り、貴町の負担と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
49	<p>その他 賃貸借契約期間中に施設の統廃合等、貴市の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、貴町にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>質疑番号19と同様。</p>

50	その他 『子育て学習センター 遊戯室』にある意匠器具について、器具の選定に際し、現地の確認させて頂きたく、お願いできませんでしょうか。	使用中ですので、入札前の現地調査は設定しておりません、図面を提供いたします。
51	天災・世界情勢、照明メーカーの納期遅延等の影響により悪化し、賃貸借開始までに施工が完了しない可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	落札者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	指名停止となる場合があります。
53	賃貸借期間満了後は無償譲渡とございますが償却資産税は賃貸借費用に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	現地調査にて仕様書の内容や数量との相違が確認できた場合、変更契約は可能との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
55	賃貸借対象物品には動産総合保険に付すこととございますが新価型又は時価型の指定はございますか。	時価型で構いません。
56	上記質疑の認識で時価型の場合、再調達価額と時価額の差額については貴町にてご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
57	アスベスト含有の有無を調査し・・・調査及び対応に必要な費用負担は受託者にて行うものとする。とございます。入札時点でアスベスト対応箇所が不明となる為、調査費用のみ入札時点で見込み、対応費は別途協議という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 質疑番号31と同様。
58	上記質疑に続き、対応費を入札時に含む場合は入札者同士の条件が公平となる様に対応箇所に関する条件提示をお願いいたします。	質疑番号31と同様。
59	耐震費用について、劣化が認められる場合は支持材の更新を行うものとする。とございますが入札時には箇所数が不明の為、落札後の協議との認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。 再利用可能として見積もりし、対応費については協議事項とします。
60	上記質疑に続き、対応費を入札時に含む場合は入札者同士の条件が公平となる様に対応箇所に関する条件提示をお願いいたします。	質疑番号59と同様。
61	入札参加申請時に提出した委任状(様式3)は会社の代表取締役から支店の支店長への委任状を提出しております。入札時には、支店長を委任者、入札書持参する者を受任者とする、委任状(様式3)を入札開始前に提出するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、この場合、様式は任意となります。
62	入札書書式については書式の指定がありますが、入札書の封入封筒は任意の書式との認識でよろしいでしょうか。	質疑番号24と同様。
63	上記の封入封筒について、記載すべき事項がございましたらご教示ください。	質疑番号24と同様。
64	リース会社による入札となるため、工事に伴う技術者配置などはリース会社から請負う施工元請企業が実施するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、契約者として責任ある対応をお願いします。

65	<p>【仕様書 第1章3(3)】 「微量PCBの測定を行う。」とありますが、こちらは含有の有無を確認すればよろしいでしょうか。また、「微量のPCBが含まれると判明した場合は、発注者の指示に従い、運搬・保管・処分する。」とありますが、受注業者では行えないため、発注者様である貴町への報告でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。PCB含有廃棄物は発注者側で行いますので、発注者へ報告し、保管場所へ運搬・保管してください。</p>
66	<p>【仕様書 第2章】 現状を調査した結果、仕様書の記載内容との相違が発覚し費用の増額が見込まれる場合は、設計変更としての協議をしていただけたとの認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。仕様書と数量の増減などの変更が生じる場合は、変更対象として協議事項とします。</p>
67	<p>【仕様書 第2章 1(2)】 「対象施設内の既設照明器具がLED照明器具である場合は、原則として更新対象外とするが、維持管理には含めることとする。」とありますが、維持管理に含める業務は「一次対応」と「定期点検」との認識でよろしかったでしょうか。 修理等を含めるのであれば、数量・メーカー・納入時期等の詳細情報をご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 修理等は含みません。</p>
68	<p>【仕様書 第2章 2(1)⑤】 24時間365日の対象施設は限定との認識でよろしいでしょうか。その場合対象施設の明示は可能でしょうか。</p>	<p>製品仕様として、機器性能について表現しています。</p>
69	<p>【仕様書 第4章 6(2)】 照度測定は全数ではなく、任意箇所(箇所は協議のうえ)測定でもよろしいでしょうか。</p>	<p>箇所は協議の上、実施することとします。</p>
70	<p>【仕様書 第4章 6(4)】 使用電力測定はどのような測定方法を想定されておられるのか、ご教授いただけますでしょうか。</p>	<p>更新前後で使用電力の減少が確認できる測定方法を想定しています。</p>
71	<p>【仕様書 第6章 3】 照度計算書及び水平面照度分布図等は全箇所ではなく、任意箇所(箇所は協議のうえ)の作成でもよろしいでしょうか。</p>	<p>箇所は協議の上、決定することとします。</p>
72	<p>【仕様書 第7章 1(5)】 維持管理費用として定期点検がありますが、期間中何回実施を見込めばよろしいでしょうか。</p>	<p>採用する照明器具(メーカー)及び貴社が指定する必須の定期点検がありましたら、それに従って見積もりしてください。</p>
73	<p>【記載なし】 半導体不足や物流遅延などのリース会社の責めによらない不測の事由により、納期遅延等が発生する場合は、協議の上解決していただけたという認識でよろしいですか。</p>	<p>質疑番号7と同様。</p>